

# ～工事最盛期を迎え、暴力団等反社会勢力からの不当要求を根絶する～

R5.6.15

## 第10回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

さまざまな工事等での反社会勢力の介入を未然に防止し、適切な処理と円滑な事業推進を目指して、福井県警察本部・福井警察署・越前警察署・福井弁護士会・福井県暴力追放センター及び当事務所は平成26年度より「足羽川ダム建設事業に関する不当要求連絡会」を設置しています。

足羽川ダム建設事業は、昨年、堤体打設を開始、工事の最盛期となっています。今回、第10回定例会を開催し、反社会的勢力の介入に備え、目的等についてあらためて意思統一を図りました。

引き続き連携して、暴力団等反社会勢力からの不当要求の根絶に向けて取り組んでいきます。



足羽川ダム工事事務所  
事務所長の挨拶



福井県警察本部  
組織犯罪対策課長の挨拶



福井弁護士会  
会長の挨拶



定例会風景

### 《結果概要》

- ・不当要求があった場合、構成員は緊密に連絡をとり、迅速かつ的確に排除に向けた対応を行うことを確認。
- ・足羽川ダム工事事務所の発注工事の受注者に対して、不当要求行為があった場合は、速やかに情報共有の上必要な援助・助言を行うことを確認。

・日時: 令和5年6月15日(木)14:00～

・場所: 福井県警察本部 葵分庁舎

### ●連絡会の主な構成員

#### ○会長

足羽川ダム工事事務所長

#### ○副会長

福井県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課長

#### ○相談役

福井弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長

#### ○オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター

福井県 土木部河川課

池田町 町土整備課

近畿地方整備局

総務部 調査官(総務)

用地部 用地補償・土地調整管理官

■参加者 連絡会会員 20名

随行者 5名

### ■主な議事内容

最近の暴力団情勢について(福井県警)

不当要求への対応について(福井弁護士会)

今年度の活動方針について

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課

〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

